

令和 年 月 日

(あて先) 栗島浦村長

住所  
氏名  
(法人にあってはその  
名称及び代表者氏名)  
業種名  
連絡先 ( - - )

印

新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産  
に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置に関する申告

地方税法附則第 63 条<sup>※</sup>に規定する新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家  
屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置について、下記の  
とおり申告いたします。

※令和 2 年 12 月 31 日以前は附則第 61 条

記

1 事業収入割合について

令和 2 年 月 日から同年 月 日 令和 2 年 2 月から 1 0 月までの連続する 3 月を記入			左の期間の前年同期を記入		
月期	月期	月期	月期	月期	月期
円	円	円	円	円	円
合計： 円 … ①			合計： 円 … ②		
事業収入割合： % … ①÷② (小数点以下切り捨て)					

- 50%以下 → 事業収入が前年同期比で 50%以上減少 軽減率：全額
- 50%超 70%以下 → 事業収入が前年同期比で 30%以上 50%未満減少 軽減率：1/2

2 特例対象資産について

申告の有無 <sup>※1</sup>	資産	固定資産税 課税明細書の整理番号 (または確認番号)
	事業用家屋 <sup>※2</sup> (別紙のとおり)	
	償却資産 <sup>※3</sup>	

- ※1 申告する資産に、○をつけてください。
- ※2 事業用家屋については、別紙「特例対象資産(事業用家屋)一覧」を必ず添付してください。
- ※3 償却資産については、毎年行う申告をもって特例対象資産一覧を提出したこととなります。  
(この申告書のほか、令和 3 年度の償却資産申告書の提出が必要です。)

以下 村使用欄

<input type="checkbox"/> 併	書類確認	備考	家屋入力	償却入力	入力確認
----------------------------	------	----	------	------	------

### 3 誓約事項について

以下の(1)から(4)について、事実と相違ないことを誓約します。

- (1) 「1 事業収入割合について」に記入した事業収入割合の減少は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によるものであること。
- (2) 申告者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営んでいないこと。
- (3) （申告者が資本若しくは出資を有する法人である場合、）申告者は、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であり、かつ、次に掲げる事由のいずれにも該当しないこと。
  - ① その発行済株式又は出資（その有する自己の株式又は出資を除く。②において同じ。）の総数又は総額の2分の1以上が同一の大規模法人<sup>※</sup>の所有に属している法人
  - ② その発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上が大規模法人の所有に属している法人

※「大規模法人」とは租税特別措置法施行令第27の4第12項に規定する大規模法人のことをいう。
- (4) （申告者が資本若しくは出資を有しない法人又は租税特別措置法第10条第7項第6号に規定する中小事業者である場合、）申告者は、常時使用する従業員の数が1,000人以下であること。

### 【 認定経営革新等支援機関等確認欄 】

上記1～3の申告内容について、記載のとおりである旨確認しました。

住 所 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者役職 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

Ⓔ

担当者名 ( )

電話番号 ( - - )

メールアドレス ( )

(注意)

- 1 本申告において、申告すべき事項について虚偽の申告をした者は、地方税法附則第63条第4項又は第5項の規定に基づき1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される場合があります。
- 2 「連絡先」は、日中連絡がとれる電話番号等を記入してください。
- 3 「氏名」は、個人事業主にあつてはその氏名を、法人にあつてはその名称及び代表者氏名を記入してください。
- 4 「業種名」は、日本標準産業分類における中分類で記入してください。
- 5 本特例の申告は、事前に認定経営革新等支援機関等の確認を受けてください。  
確認を受けていない（認定経営革新等支援機関等確認欄に押印のない）ものについては、軽減が適用されません。
- 6 本特例の申告は、令和3年2月1日（月）までに粟島浦村に対して 行ってください。
- 7 本特例の適用にあたり、申告された内容、資産の使用状況を確認し、課税内容を見直す場合があります。

固定資産税 課税明細書の整理番号

特例対象資産（事業用家屋）一覧

No.	家屋の所在		種類	床面積		
例	所在	栗島浦村△番地□	事務所	120.00 m <sup>2</sup>	うち事業用（事業用割）	
	家屋番号	△番地□			60.0 m <sup>2</sup>	50%
1	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号				m <sup>2</sup>	%
2	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号				m <sup>2</sup>	%
3	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号				m <sup>2</sup>	%
4	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号				m <sup>2</sup>	%
5	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号				m <sup>2</sup>	%
6	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号				m <sup>2</sup>	%
7	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号				m <sup>2</sup>	%
8	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号				m <sup>2</sup>	%
9	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号				m <sup>2</sup>	%
10	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号				m <sup>2</sup>	%

(注意)

- 当該一覧は、固定資産税課税明細書の「整理番号」ごとに作成してください。  
(必要に応じてこの様式をコピーしてください)
- 特例対象資産は、令和2年度 固定資産税・都市計画税 納税通知書に同封の「課税明細書」に記載の単位で記入してください。(令和2年度の「課税明細書」に記載のない家屋については、家屋番号の単位で記入してください。)  
また、未登記家屋の場合は、家屋番号の記入は不要です。
- 「床面積」は、課税明細書に記載の「課税面積」を記入してください。
- 「事業専用割合」が分かる資料(青色申告決算書等)を添付してください。
- 認定経営革新等支援機関等の確認を受けた後、令和3年1月1日以前に資産の異動・取得等があった場合は、改めて認定経営革新等支援機関等の確認を受け、提出してください。
- 当該一覧に記入されていない事業用家屋は、軽減が適用されません。
- 償却資産については、毎年行う申告をもって特例対象資産一覧を提出したことになります。